

「わかやま企業応援ナビ」リニューアル業務及び 啓発パンフレット作成業務仕様書

1 業務の名称

「わかやま企業応援ナビ」リニューアル業務及び啓発パンフレット作成業務

2 業務の目的

平成 29 年に「わかやま企業応援ナビ」の構築を行ったが、高度化・多様化する閲覧者のニーズやアクセシビリティへの対応が求められる中、より利便性の高いシステム構築が必要となっている。また、施策数の増加に伴い、情報収集機能の高度化も必要となっている。

については、利便性を高め、検索機能の高性能化等を行うことで、閲覧者のニーズに沿った WEB サイトにリニューアルをし、閲覧数の増加を図り、施策活用につなげる。

3 委託業務の内容

(1) リニューアル業務 (WEBサイト作成)

高度化・多様化する閲覧者のニーズやアクセシビリティへ対応するため、WEB サイトをより利便性の高いシステムに構築及び検索機能を高性能化等リニューアルを行う。

なお、サイトの運用・更新は、一般の県職員が更新可能なものとする
こと。

参考：現在ホームページの URL <https://www.wakayama-sangyo.com/>

(ア) トップページの作成

販路開拓、研究開発、企業誘致、創業等などの目的別にページを作成し、誰が閲覧しても理解しやすいものにする。

- ・新着情報・お知らせシステム、イベント等情報、カレンダーのページの作成
- ・バナー広告掲載（後日、別途決定）

(各金融機関、各保険事業機関、ジェトロ等)

(イ) 検索機能の高性能化

- ・ カテゴリー（タグ等）検索（絞り込み検索）等
- ・ アクセスランキング、おすすめページ表示、施策の比較表示等

(ウ) 管理機能の利便性向上

- ・ 複数掲載している同施策をまとめて編集※ホームページイメージ図参照
編集画面を1ページで作成し、多々の画面に反映させるなど
- ・ 編集者が分かりやすいように編集画面を統一、見やすくする
- ・ 作成時に一時保存ができるように
- ・ 公表時期、終了時期をあらかじめ指定（期限管理等）
- ・ アクセス数の表示（アクセス分析ツール）
- ・ 掲載している施策のデータを抽出できるように

(エ) その他閲覧者が分かりやすいレイアウト、探しやすい・利用しやすい検索機能等及び管理者が使いやすい機能・レイアウト等を提案すること

(オ) 作成ページ数：約 250 ページ（協議の上で変更あり）

(カ) スマホ版用作成

(キ) 「ものづくり和歌山」のリンク貼り付け

現状の「わかやま企業応援ナビ」にもバナーを掲載している。

URL：<https://www.wakayama-sangyo.com/monozukuri/>

(ク) 各関係機関等のリンク、バナー貼り付け

(ケ) 現状の「わかやま企業応援ナビ」に掲載しているインタビュー動画を貼り付け

(コ) 成果品等

成果品として納入する物件は、当該仕様書とおりとし、その著作権の全て（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、和歌山県に帰属するものとする。

(サ) アクセス制御

ホームページ公開後の管理者画面には特定のIPアドレスのみがアクセスできるように対策を講じる。

(シ) システム改修等にあたっては、不具合が発生しないよう事前に設計・テストを実施し、県の承認を受けた上で行うこと。また、変更内容を記録すること。

(2) 特記事項

(ア) 対応デバイス：PC、スマートフォン

i サポート OS

「PC」Microsoft Windows10以降、Mac OS X 10.13以降

「スマートフォン」Android8以降、iPhone iOS10以降

ii サポートブラウザ

Firefox 最新版、Safari 最新版、Google Chrome 最新版、
Microsoft Edge 最新版

「スマートフォン」Android 標準ブラウザ、iPhone Safari

(イ) 高齢者及び障害者への配慮(アクセシビリティ JISX8341-3:2016の準拠、ユニバーサルデザインへの配慮等)

(ウ) 県が提示するガイドラインを遵守すること。

(エ) 閲覧者が必要な情報を見やすく、分かりやすく、探しやすいものとする。

(オ) パソコン及びスマートフォンでの利用を主な形態とし、利用形態に応じ、閲覧に適切な構成とすること。なお、スマートフォンでの閲覧を考慮したレスポンスウェブデザインにすること。

(カ) 各種ブラウザで適切に表示されるものであること。

(キ) 印刷した際、A4サイズに収まること。

(ク) コンテンツを閲覧する際、別に必要とする専用ソフト(プラグイン)を必要としないこと。ただし、ウェブコンテンツを閲覧する際に、別に必要とする専用のソフト(プラグイン)が無料ダウンロードできる場合はこの限りではない。

(ケ) 本事業を円滑に実施するため、本事業に係る関係者と協議を行いながら業務を実施できる体制を整えること。

(コ) 受託者は、事業実施の過程で疑義が生じた場合は、速やかに県商

- 工観光労働総務課に報告し協議を行い、その指示を受けること。
- (サ) 別紙【「安全確保の措置」に係る遵守事項】に定める各事項を満たすこと。
 - (シ) 別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
 - (ス) SEO に配慮すること。
 - (セ) SQL インジェクション対策、コマンドインジェクション対策、クロスサイトスクリプティング対策等が考慮されていること。
 - (ソ) ウイルス対策をしっかりと行うこと。また、サイバー攻撃、ウイルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、県に報告の上、速やかに対応を行うこと。
 - (タ) サイト全体 SSL 通信を利用すること。(https に限定すること。)
 - (チ) 作業項目単位で実績工数を記載した報告書を提出すること。
 - (ツ) ソフトウェアサポートの更新においては、HP の公開が途切れなく行われることとし、業務に支障のないよう予めテストしておくこと。また、ドメイン等のアドレスに変更が生じないこと。必要となる各種ライセンスの調達・管理についても契約に含まれるものとし、ライセンス違反にならないこと。

(3) レンタルサーバへの構築

- (ア) 専用ドメイン名の新規取得 (取得例 : https : // ○○)
- (イ) 初期操作説明
- (ウ) サーバ運用支援
- (エ) レンタルサーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、バックアップ機能のあるものとする。 (ISO27001、プライバシーマーク等)
- (オ) サーバを設置するデータセンタは ISO27001 認証を受けていること。
- (カ) データセンタを運営している会社がプライバシーマーク認定を取得していること。
- (キ) 24 時間監視のレンタルサーバとし、WAF・IPS を導入すること。

(4) テスト運用業務（保守管理業務等）

WEB 作成完了後から令和 5 年 3 月 10 日（金）の期間中は、テスト運用を行うこと。

なお、この間県において（1）で作成した WEB サイトに施策の情報を掲載するため、保守管理業務を行うこと。

※サイトの公開は令和 5 年 4 月 1 日であり、令和 5 年 3 月 31 日までは公開なし。

(5) その他

(ア) 構築するサイトの構築後、令和 5 年 3 月 31 日まで、下記のフォローアップを無償にて実施すること。

- ・システム障害発生時における迅速な復旧作業

(イ) 令和 5 年 4 月 1 日以降の WEB サイトの運用（施策の情報を掲載・修正等）は県で行う。

(ウ) 令和 5 年度以降も同じドメインを使用できるレンタルサーバの契約が結べること。また、「ものづくり和歌山」のサイトも同じレンタルサーバと契約し保守管理を同時にできるようにすること。

(エ)（1）で作成した WEB サイト（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）の保守管理業務に要する費用の見積もりを提出すること。

(6) 啓発パンフレット作成

- ・ A 3 両面 2 つ折り、2 万部 デザイン作成 校正 3 回

※参考までに前回のパンフレットの画像を添付しています。

- ・ 紙質：マットコート紙

※提案内容、協議により変更有

- ・ WEB サイトへ積極的に誘導するようなイメージ

- ・ QR コードを掲載

4 納入期限等

(ア) リニューアル業務（WEB サイト作成）

令和5年2月28日（火）まで（予定）

（イ）テスト運用業務（保守管理業務）

WEB作成業務完了後から令和5年3月10日（金）まで

（ウ）啓発パンフレット作成業務

令和5年2月28日（火）まで

（エ）権利等

WEBサイト構築業務によって制作した成果品の著作権及び所有権は、県に帰属するものとする。

5 備考

業務上知り得た情報については、その重要性を認識し、善管注意義務に取り扱うこと。